

【医療機関・薬局】 電子処方箋管理サービスで使用する用法マスタについて

- 電子処方箋管理サービスで管理する用法マスタ（以下、電子処方箋用法マスタ）と各医療機関・薬局で現在使用している用法マスタの紐付けの作業をお願いいたします。
- 電子処方箋用法マスタへの紐付けを行うことにより、医療機関・薬局の共通言語となり、意思疎通が円滑化します。

紐付けの手順

- ✓ 電子処方箋用法マスタへの紐付けについては、まずはダミーコード以外が利用可能か検討ください。



- ✓ 電子処方箋用法マスタで記述ができない場合に、ダミーコードを利用してください。

紐付けのイメージ



【参考】

医療機関等において用法マスタを準備する際の留意点等
 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001119768.pdf>)

モデル事業参加医療機関等の用法マスタ事例を踏まえた用法コードの紐付けの事例集
 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001119770.pdf>)

電子処方箋用法マスタへの用法コードの追加を希望する場合には、以下のURLより追加希望理由書を提出ください。

(https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010027)